

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた 学校施設の ZEB 化の更なる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組である SDGs や令和 32 年のカーボンニュートラル達成に向けて、更なる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成 29 年から今まで 249 校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和 4 年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Ready（ZEB とは年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略。ZEB Ready とは、一次エネルギー消費量を 50%削減するレベル）を達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところである。

これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、更に加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要であり、技術面（学校施設の ZEB 化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、以下の事項に留意して更なる推進を行うことを強く求める。

記

- 一、技術面に関しては、学校施設に関する ZEB 化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなく部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
- 一、財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額の増額更には義務化も視野に入れて検討を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 7 月 6 日

寝屋川市議会

（提出先）内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、総務大臣

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府は、令和2年に地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくため「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定し取組を全力で推進しているところである。

国では、令和4年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、Gov-Cloud（ガバメントクラウド）の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタルの人材不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化に慣れていない方も多い。

政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下記の事項を実施するよう要望する。

記

- 一、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- 一、情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月6日

寝屋川市議会

（提出先）内閣総理大臣、財務大臣、デジタル大臣、総務大臣

パチンコ、パチスロ等のギャンブル等依存症防止のための 適切な対策を促進させることを求める意見書

今夏にも「特定複合観光施設区域整備計画」の区域認定がなされる見込みである一方、いわゆる公営ギャンブルやパチンコ等は現在も行われており、日本は国際的にもギャンブル等依存症の潜在患者が多いと指摘されているところである。

内閣は平成 30 年に内閣官房長官を本部長とするギャンブル等依存症対策推進本部を設置し、同年 3 月 25 日に閣議決定された新たな「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」では、公営競技やパチンコも含めた包括的なギャンブル等依存症対策の計画が謳われている。

全国的なギャンブル依存症対策のレベルの底上げと、地方公共団体ごとの実情に合った積極的なギャンブル依存症対策を喚起する必要性の両面が出てきている状況にある。

よって、国及び政府においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 一、カジノ事業との整合性の観点から、パチンコ・パチスロ等については国の適正な指導・管理のもとに運営されるよう法整備を行うこと。
- 一、地方公共団体が行うギャンブル依存症対策について、国の予算措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 7 月 6 日

寝屋川市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、総務大臣

高度生殖補助医療に対する支援の継続を求める意見書

令和4年4月から生殖補助医療（いわゆる不妊治療）が保険適用となった。これにより利用者負担の軽減につながっている一方で、一律の保険点数制度により成功率にかかわらず診療報酬が一律となり、機材や技術の付加価値が評価されない制度となっている。

また、プラスアルファで高度な治療法を受けようとするといわゆる混合診療の問題で治療の全てが全額自己負担となり、特定不妊治療助成制度は保険適用化によって終了しているため、かえって自己負担が増えるケースもでてくることとなっている。

よって、国及び政府においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 一、不妊治療が保険適用となったことで支援対象外となった効果的かつ先進的な治療に対する助成の再開を検討すること。
- 一、不妊治療分野における混合診療の問題解決について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月6日

寝屋川市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、総務大臣

児童・生徒用送迎バス等の安全基準制定を求める意見書

令和3年7月、福岡県で認可保育所の送迎バス内に取り残された児童が死亡するという痛ましい事案が発生した。児童生徒を送迎するスクールバスの運転手及び添乗員には、現状、安全研修の義務が無い。また、道路運送車両の保安基準第22条の3において、幼児専用車ではシートベルトの設置も免除されている状況である。

幼児自らベルトの着脱が難しいため緊急時の脱出が困難なこと、幼児の体格は年齢によって様々であり一定の座席ベルトの設定が困難であること、同乗者の着脱補助作業が発生することからシートベルトの設置が免除されているが、時代の変化とともに乗用車の後席座席ベルトの着用が義務付けられるなど安全に対する考え方もより高度になっている。

よって、国及び政府においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 一、児童・生徒を送迎するバス等の安全管理については統一基準を作成し、運転手及び添乗職員への安全研修などを義務付けること。
- 一、幼児専用車のシートベルト設置免除について、一定の年限を設定しシートベルト又はそれに代わる安全装備の設置を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月6日

寝屋川市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、総務大臣